本日のプログラム

例会 第 2768 回

- 1.開会点鐘
- 2.ロータリーソング
- 3.ビジター紹介
- 5.会食
- 6.会長挨拶
- 7.幹事報告
- 8.出席報告
- 10.卓話:石倉幸久君
- 9.スマイルBOX 11.閉会点鐘

例会の予定

- ・6月21日(金) 家族親睦旅行
- ・6月28日(金) クラブ協議会④



会長 石田 浩二 幹事 小倉 高代 事務所 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 湯河原町宮上 566 湯河原町温泉観光協会内

湯河原

例会場 静岡県熱海市泉 107 ニューウェルシティ湯河原 例会日 毎週金曜日 12:30~13:30

第 2780 地区 第 9 グループ

ロータリークラブ

会長挨拶

昨日、本日と佐藤泰文会員の葬儀にみなさまご苦労様 でした。

2日間とも泰文さんのお人柄のように、お天気で過ごしやすい気候でした。

ご連列された皆様お疲れ様でした。

今月は「ロータリー親睦活動月間」です。

以前、伊藤さんが佐藤さんのお話しで、浅田さんの葬儀に参列の時に参列されるまでの 経緯を聞かされたとき、いざ自分の命を縮めてまで、「好意と友情を深めるか」と4つ のテストにもございます通り、仲間の葬儀に出席できるかと、自問したとき、私はそこ までの覚悟と自信がないと思いました。

ロータリークラブの先人の方の想いと、友情を改めて実感させて頂き、浅田さんや佐藤 さんの分まで、この湯河原ロータリークラブを次の世代へとバトンタッチして、一層「好 意と友情を深めるか」 の認識させて頂き、この 6 月のテーマである 「ロータリー親睦活 動月間」に相応しいこの2日間だったと思います。

幹事報告

幹事報告:無し 連絡事項

1. 次週は家族親睦旅行です。10時に湯河原駅を出発しますので参加される方は宜 しくお願いいたします。なお、西山会員は五所神社、室伏会員は理想郷、高知尾会員 は奥湯河原入口から乗車して下さい。

スマイル BOX

 $(6/8 \sim 11)$

ご夫人誕生日 佐東丈介会員(春美様・6/11)

6/12湯河原商工会チャリティコンパベストグロス賞をいただきました。 望月博文君 昨年から自分の息子(中学2年)が不登校、反抗期になったことから、 小倉高代君 色々調べているなかで、神奈川県内に不登校児童が約2万人もいることがわかりました。 その問題を解決したいと強く思うようになり、ロータリークラブには「ローターアクト」「インターアクト」の取り組みもされていることを知り、出来ることからと決意し、この たび、10月プレオープンになります、「中央国際高等学校 サポート校」を開校すること

になりました。 名前は「ゆがわら中央高等学院」です。

3 年後 2022 年には 18 歳成人になります。高校過程を取得し、ICT スキルも身に付けら れるように取組みます。

また、「インターアクト」は 12 歳から 18 歳なので、 高校サポート校を受入れするにあた り、ちょうどいいと思いました。

第9グループは、青少年育成に取り組みが弱いと先日会長幹事会でもお話しがありました ので是非、湯河原町ロータリークラブに、「インターアクト」を立ち上げたて行きたいと

5年後には「中央国際高等学校直営高」を目指し、新たな高校を湯河原町に設立するよう に取組みます。みなさまのご支援、ご協力を宜しくお願いします。

出席報告	ゲスト	2名 ビジター 0名	会員23名
	欠席	4名(免除者0名)	前回の修正出席率 81.82%
	出席率	86.36%	前々回の修正出席率 82.61%

事前メークアップ 3名



平成31年6月14日(金)

天候 晴れ 合唱 それでこそ ロータリー



国際ロータリー2018-19 RI 会長 バリー・ラシン

第 2780 地区 ガバナー 脇 洋一郎



温泉課 八子様·諏訪部様

本日は湯河原町出前講座のご依頼をいただきましてありがとうございます。

ご依頼のありました「湯河原の温泉」につきまして、ご説明させていただきますのは、私、温泉課八子と諏訪部でございます。よろしくお願いいたします。

私などよりも温泉に詳しいお歴々を前にお話しをさせていただくのは少々やりずらいところもありますが、がんばらせていただきたいと思います。

お手元にあります湯河原町営温泉事業3ページをご覧ください。

第2章 湯河原町営温泉事業についてご説明させていただきます。湯河原町営温泉事業は他に例を見ない形で生まれました。源泉の所有権は源泉所有者そのままで、各々(おのおの)の源泉所有者は自己の責任で温泉を揚湯して町営本管に流入しています。

これにつきましては全国的にみてもこのような形で運営しているところは、おそらく湯河原が唯一ではないかと思います。様々なお問い合わせを受けている中でも、この制度を理解いただける例といたしましては電力の自由化を上げております。現在の東京電力は電気も売りますが、送電線を提供し、流れる電気はエネオスやソフトバンクなどと契約して、利用者はそちらに料金を支払うという形態になっております。町営温泉のシステムはまさしくその通りでして、これをお話しすると大概の方は理解していただいております。電力の自由化は競争原理による電力料金の低価格化といった産物がありますが、湯河原温泉事業につきましては、成り立ちが異なっており、温泉資源の保護と町の観光開発に寄与する目的をもちまして民間源泉所有者がそれぞれ配湯していたものを町が統合し、配湯するシステムを作り上げたものです。

1 源泉の状況の、(1) 町内源泉数及び町流入状況でありますが、本町における源泉数及び町流入状況は表のとおりとなっております。総源泉数 157 本に対しまして、利用源泉 75 本となっております。湯河原の源泉の掘削時期としましては昭和初期と昭和 3 0 ~ 4 0 年代の高度経済成長期が多くなっております。ここからは神奈川県温泉地学研究所の文献から引用させていただいてお話させていただきますと、明治 3 7 年ころまでは自然湧出(ゆうしゅつ)の温泉だったそうです。明治 37、8 年ころ、初めて掘抜(ほりぬき)井戸が作られ自噴する温泉が利用されたそうです。以後、掘抜(ほりぬき)井戸の数は大正 2 年に約 20 に達したそうです。その井戸の深度は 30~180mにわたり、50~100mが最も多く、すべて自噴で、温度は 80℃前後のものが多く、堀抜(ほりぬき)井戸は温泉場地区に密集し、井戸の数が増すにつれて既存の井戸の温度、湧出量が低下していったそうです。

温泉井戸の掘削は昭和 10 年より 15 年にかけて多数行われ、台帳に登録される源泉数は約 90 に達したそうです。この時期は東海道線丹奈トンネルの完成直後で東海道線の開通によって一挙に湯河原温泉が発展したそうです。丹奈トンネルの完成以前は大部分の温泉が掘抜(ほりぬき)井戸からの自噴であったものが、昭和 10 年以降の乱掘により自噴量が低下し、或いは停止したため汲み上げポンプが普及したとのことです。

戦後は丹奈トンネル開通後の乱掘時代と同様な傾向が昭和30年代以後に再び現れたそうです。その主な要因としては観光事業のめざましい発展により年間を通じて絶え間ない温泉の需要が生じたものによると考えられます。ボーリング技術が発達し、汲み上げポンプの性能が良くなってきたことから、その結果年々温泉水面の低下が続き、枯渇現象を見るに至ったそうです。

このため箱根、湯河原など神奈川県内の既存温泉にも影響が出て、このままでは枯渇してしまうとの危機感から、昭和 42年に「温泉保護対策要綱」が策定され、特定の地域における新規の掘削の禁止や、汲み上げ量の上限が定められました。この要綱では保護地域を「温泉特別保護地域」、「温泉保護地域」、「温泉準保護地域」の3つにランク分け、湯河原はこの3ランクすべてに入っております。「温泉特別保護地域」、「温泉保護地域」にいては新規の掘削は認められないこととなっております。

5ページをお願いします。

2 町営温泉の利用状況ですが、町営温泉の利用者内訳はホテル・旅館48件、寮・保養所27件、自家用・その他174件となっております。この10年ほどで利用件数全体では、50件ほど減少しております。

17ページをお願いします。

第3章 湯河原町営温泉事業の沿革ですが、町営温泉事業は、温泉観光地の基幹資源である温泉の適正な利用、資源の保護を目的とするとともに、湯河原温泉の一層の発展のため、昭和31年に発足しました。事業効果としては、送配湯施設の統合による温度損失の改善、余剰温泉の有効活用、個々の送配湯施設の整理による河川敷の美観向上、源泉の計画的な清掃作業による温泉の安定供給、町営温泉による適正かつ安定的な利用の確保などが挙げられます。

その後約30年が経過し、慢性化している温泉枯渇への対応の遅れや、送配湯施設の老朽化による機能の低下などが課題 として現れ、温泉資源の長期安定利用に通ずる近代化対策が求められるようになりました。

このため昭和61年度に配湯地区の中でも供給状況の悪化している駅下地区の温泉需給バランス調査を実施しました。その結果、配湯施設の劣化による漏湯及び断熱機能の大幅な低下が指摘されました。その調査結果を踏まえ、昭和62年度から送配湯施設の改良工事を施工し、管内温度の均一化、配湯量の安定化を図ることができました。

18ページをお願いします。

現在までの主な事業内容をご説明いたします。

昭和31年度の事業は、木製開きょによります延長1,800mの送湯管を主体とする配湯施設の設置を行いました。この木製の前は竹を使っていたという話もございます。木製管は松材を使用し、内部に間仕切りをおいて送配湯が同一管で行えるような設計がされておりました。

そして昭和32年からは源泉所有者と町との統合により、13の源泉から毎分1,850ℓ の温泉流入量を確保し、19 0件の使用者に配湯を開始して町営としての温泉事業は始まりました。

その後年次ごとに送湯管の延長を行いまして、事業の拡大を図ってまいりましたが、計画の時点では木製管は10年の使用に耐えうる確信でありましたが、腐食や破損が想像以上に早く、また、配湯距離の延長による温度低下などが原因として温泉の利用度が著しく減少をきたしました。このため、使用者への配湯を確保するため施設の末端地区におきましてはボイラーによる昇温施設を設置しております。

昭和40年度からは木製管を石綿セメント管に切り替えること、配湯後の余剰温泉の活用を図るために送湯本管を循環方式にすること、貯湯槽の設置をすることなど、施設の全面改良を行うこととなりました。

この改良後町営温泉は奥湯河原の梅園橋から湯河原駅下までの延長10,041mの送湯管により387件の使用者に配湯が行われることとなりました。

ただし、これらの施設におきましても年数を重ねることにより、様々な問題は起きておりました。温泉は上水道などとは 比べ物にならない施設の劣化があります。やはり温泉の成分が金属などに及ぼす影響というのは大きく、上水道ならば5 年、10年使用しても何も問題が起こらないところが、温泉ですと2,3年度で劣化してしまうといった例があります。 また、俗に温泉は生ものと言われますように、温度が命になってきます。当然、温かくなければ商品価値はありません。 温かい商品を提供するには保温機能が劣化してきたことなどがあります。

加えて現在でもあることですが、需要と供給のバランスの問題があります。冬は皆さんが必要とされる温泉も、夏はそれほど必要ないとされるものです。一番必要とされるピークに合わせた需給バランスが必要なものですが、昭和30年度の設計ではその後の高度経済成長による需要の増加まで計画できなかったことがあったと思います。

このため、冬場の温泉が不足するときは、温泉課職員が徹夜で貯湯槽、温泉タンクに張り付きまして、温泉をためる作業を行っておりました。

これらの問題を解決するために、集中管理システムを導入することとなりました。







